

高速道路における速度取締り指針 ～交通事故抑止のための速度取締りの考え方～

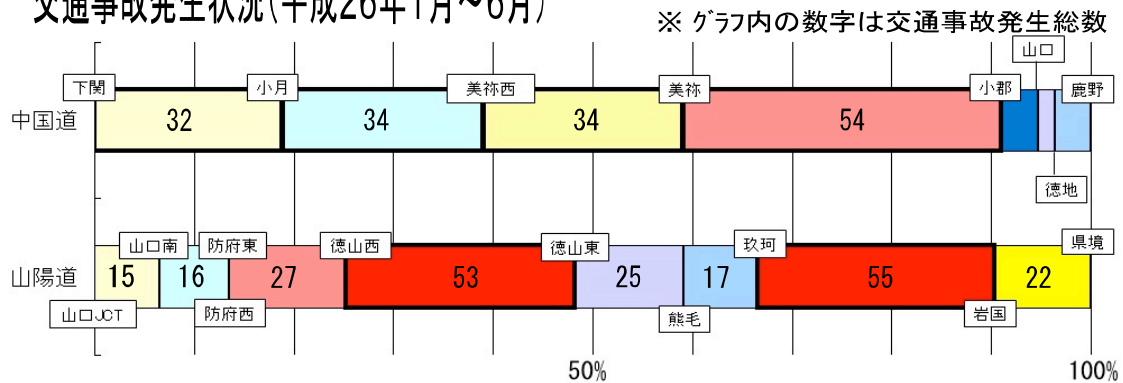
山口県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
中国縦貫自動車道	小郡IC～下関IC	80km/h
山陽自動車道	岩国IC～玖珂IC	80km/h
	徳山東IC～徳山西IC	法定

※ 重点路線・区間以外でも取締りは行います。

高速隊管内における交通事故実態（山口県）

交通事故発生状況（平成26年1月～6月）



○ 県内の高速道路本線上では6月末で495件の交通事故が発生しており、多くが中国縦貫自動車道の小郡～下関IC間、山陽自動車道の岩国～玖珂IC間及び徳山東～徳山西IC間で発生しています。

○ 中国縦貫自動車道は関西・中国方面と九州を結ぶ大動脈ですが、小郡～下関IC間は急カーブやアップダウンの厳しい区間が連続しています。
また、山陽自動車道の岩国～玖珂IC間及び徳山東～徳山西IC間はカーブやトンネルが連続しています。
こうした区間では、速度の出し過ぎが重大事故の原因となります。

速度が速くなればなるほど、事故発生時の衝撃が大きくなります。

「危ない!!」と思った時に止まることができません。

高速道路交通警察隊では、交通事故の抑止・事故時の被害軽

高速道路では、速度取締りのほか、シートベルト装着義務違反、進路変更禁止違反、車間距離不保持違反、通行帯違反の取締りを強化しています。